

新潟市の制度を適用 または 制度に統一

前号までにお伝えした227項目の事務事業のうち、以下の91項目については、「**新潟市の制度を適用**（新潟市に同様の事務事業がないもの、42件）」または「**新潟市の制度に統一**（新潟市の方が上回っているまたは同程度であるものなど、49件）」することが決まりました。

事業名	種別
保育の状況（保育時間）	統一
保育の状況（乳児保育）	統一
母子生活支援施設運営事業	適用
ひとり親家庭公衆浴場無料入浴券支給事業	適用
身体障害者手帳交付事業	統一
更生医療給付事業	統一
重度障害者（児）日常生活用具給付事業	統一
障害者訪問入浴サービス事業	統一
障害者ガイドヘルパー派遣事業	統一
知的障害者授産施設通所経費助成事業	適用
心身障害者福祉タクシー利用料金等助成事業	統一
障害者住宅整備資金融資事業	統一
在宅障害者デイサービス事業	統一
重度障害者短期入所事業	統一
こども発達相談事業	適用
身体障害者スポーツ振興事業	統一
高齢者ショートステイ事業	適用
高齢者デイサービス事業	適用
高齢者福祉電話等貸与事業	統一
ホームヘルパー養成研修助成事業	適用
高齢者住宅リフォーム助成事業	適用
級地区分等の状況	統一
低所得世帯年末見舞品支給事業	適用
低所得世帯夏期見舞品支給事業	適用
低所得世帯高齢者見舞品支給事業	適用
低所得世帯小中学校入学祝品支給事業	適用
低所得世帯中学校卒業祝品支給事業	統一
低所得世帯高校入学祝品支給事業	適用
民生委員・児童委員の状況	統一
高額介護サービス費貸付等事業	適用
予防接種事業	統一
健康相談事業	統一
療養者訪問指導事業	統一
精神障害者短期入所事業	統一
難病対策事業	統一
保健師家庭訪問事業	統一

事業名	種別
幼稚園就園奨励事業	統一
私立幼稚園父母負担軽減補助事業	統一
私立高等学校学費助成事業	適用
青少年育成員設置事業	統一
国際交流施設運営事業	適用

各種事務事業の調整

事業名	種別
集団資源回収運動事業	統一
自主防災組織育成事業	統一
防災気象情報システム整備事業	統一
防災情報整備事業	統一
災害時情報システム整備事業	適用
消防局の体制	統一
消防緊急通信指令システムの状況	統一
住宅防火診断事業	統一
高齢者家庭等の防火指導事業	統一
交通遺児等交通災害共済加入金助成事業	適用
集会所用地取得資金利子補給等補助事業	適用
地域活動等障害見舞金支給事業	適用
消費者情報提供事業	統一
消費生活相談事業	適用
行政懇談会開催事業	適用
動く行政教室開催事業	統一
市町村長への提言・要望事業	統一
行政モニター設置事業	適用
行政世論調査事業	統一
行政評価委員会設置事業	適用
住民相談事業	統一
男女共同参画推進事業	統一

事業名	種別
産業活性化研究開発支援事業	適用
商店街組織化事業費補助事業	適用
商店街活性化事業費補助事業	適用
中小企業無担保無保証人融資事業	適用
中小企業人材確保・時短促進援助資金融資事業	適用
中小企業開業資金融資事業	適用
中小企業経営支援融資事業	適用
中小企業公害防止施設資金貸付事業	統一
中小企業公害防止施設資金利子補給事業	統一
工場周辺環境整備促進助成事業	適用
工場集団化等促進助成事業	適用
工場等新增設資金融資事業	適用
設備近代化資金融資事業	適用
障害者雇用促進援助事業	適用
勤労者等住宅建設資金貸付事業	適用
市町村営農業土木事業	適用
国庫補助団体営土地改良事業	統一
県単団体営土地改良事業	統一
市町村営土地改良事業	統一
農村排水等整備事業	適用

事業名	種別
まちづくり勉強会支援事業	統一
都市景観形成推進事業	適用
土地区画整理助成事業	統一
建築確認申請事務等の状況	統一
特定優良賃貸住宅供給促進事業	適用
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	適用
放置自転車対策事業	統一
私道公共下水道設置事業	統一

財産

新津市の財産	
1 公有財産現在高 （平成14年3月31日現在）	
（1）土地および建物	
土地	
行政財産	2,074,768.67㎡
普通財産	83,746.76㎡
合計	2,158,515.43㎡
建物	
行政財産	202,396.08㎡
普通財産	1,689.07㎡
合計	204,085.15㎡
（2）物件	
区分地上権	708.00㎡
鉱業権	2,996,100.00㎡
合計	2,996,808.00㎡
（3）無体財産権	
著作権（新津市史ほか）	3件
（4）有価証券	
株券	8610万円
国債証券	1000万円
合計	9610万円
（5）出資による権利	
出資・出捐金	1億5363万9000円
2 基金残高 （平成13年度決算）	47億2255万3000円
3 起債残高 （平成13年度決算）	508億3208万6000円
4 債務負担行為現在高 （平成14年度当初予算）	57億309万4000円

併した場合にはすべて新潟市に引き継ぐことが決まりました。ちなみに、新津市の財産は次のとおりです。

町字名

新津市	他市町村の似た町字名
秋葉 丁目	新潟市「秋葉1丁目」 「秋葉通2・3丁目」
大字朝日	新潟市「旭町通 番町」 豊栄市「朝日町 丁目」 亀田町「旭 丁目」
大字川根	横越町「川根町 丁目」
こがね町	新潟市「小金町 丁目」
さつき野町	亀田町「五月町 丁目」
大字田島	新潟市「田島」
東町 丁目	白根市「東町 丁目」(あずま) 亀田町「東町 丁目」(あずま) 潟東村「東町」(あずま) 横越町「東町 丁目」(ひがし)
大字福島	中之口村「福島」
本町	新潟市「本町通 番町」 亀田町「本町 丁目」
緑町	新潟市「緑町」 亀田町「緑町 丁目」
南町	潟東村「南」
大字四ツ興野	白根市「四ツ興野」 亀田町「四ツ興野 丁目」

町字名については、新潟市以外の市町村の意向を尊重しつつ、町名の重複などが生じないように調整することが決まりました。

使用料・手数料

使用料・手数料については、左の表のように調整することが決まりました。

項目名	調整方針
税務関係手数料	新潟市の制度に統一する。
戸籍・住民基本台帳関係手数料	新潟市の制度に統一する。
狂犬病予防関係手数料	新潟市の制度に統一する。
鳥獣飼養許可証関係手数料	新潟市の制度に統一する。
一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料）	調整中
出店許可証交付手数料	新潟市の制度に統一する。
農地関係手数料	新潟市の制度に統一する。
斎場使用料	新潟市の制度に統一する。ただし、火葬場以外の使用料については、当分の間、現行の通りとする。
老人福祉センター使用料	新潟市の制度に統一する。ただし、個室の使用料については、当分の間、現行の通りとする。
露店市場出店料（常置露店）	新潟市の制度を適用する。
露店市場出店料（定期露店など）	当分の間、現行の通りとする。
公民館使用料	当分の間、現行の通りとする。
体育館使用料（専用利用の場合）	当分の間、現行の通りとする。
体育館使用料（個人利用の場合）	当分の間、現行の通りとする。
体育館付属設備使用料	当分の間、現行の通りとする。
野球場使用料	当分の間、現行の通りとする。
庭球場使用料	当分の間、現行の通りとする。
プール使用料	当分の間、現行の通りとする。

地方税

地方税については、事務局が調整方針案を作成することはそぐわないとし、協議会の場で直接協議する予定でした。

しかし、調整内容が多岐に渡り、詳細な検討が必要になるため、事務局が調整方針案を作成し、次回協議会で協議することになりました。

【協議すべき税目】 個人市町村民税
法人市町村民税 固定資産税
軽自動車税 市町村たばこ税
鉱産税 特別土地保有税 入湯税
事業所税 都市計画税